

SMBC (CHINA) NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

2018年4月27日

国家外国専門家局、外国人材ビザ（Rビザ）制度を全国で実施

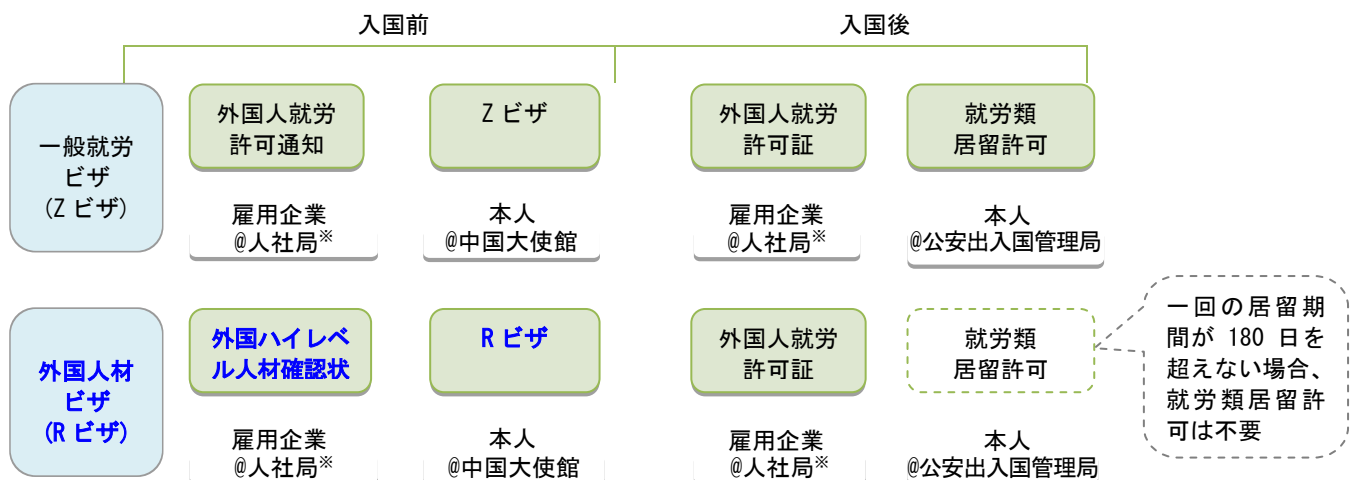
国家外国専門家局など3部門は、2017年11月28日付で《〈外国人材ビザ制度実施弁法〉印刷・公布に関する通知》（外專発[2017]218号）を公布・実施しました。

外国人材ビザ（Rビザ）制度は、2018年1月より一部地域にて試行開始され、2018年3月1日に公布された《〈外国人材ビザ制度実施弁法〉の全面的実施に関する通知》（外專発明電[2018]3号）により、2018年3月より全国にて実施されています。

本制度は外国ハイレベル人材の誘致を目的としており、Rビザは一般就労ビザ（Zビザ）と比べて、取得までの所要期間が短く、有効期限が長いことなどが特徴です。

外国人材ビザ（Rビザ）	
発給対象	<ul style="list-style-type: none"> 国家の経済社会発展に必要な外国ハイレベル人材、至急必要かつ不足している人材 ※ 外国ハイレベル人材（A類）の条件充足が必要、詳細は次ページご参照
ビザの特徴	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人：有効期限5～10年、数次入国が可能 申請者の配偶者・未成年の子女：同一の有効期限、数次入国が可能 一回あたりの居留期間は180日を超過不可（各種ビザのうち居留期間/回が最長） ※ 180日超の居留が必要な場合、有効期限が最長5年の就労類居留許可の申請も可
所要時間	<ul style="list-style-type: none"> 外国ハイレベル人材確認：5営業日以内に審査 ビザ申請：2営業日以内に発給（本人・配偶者・未成年の子女とも） 就労許可申請：3営業日以内に審査
費用	<ul style="list-style-type: none"> ビザ発給・緊急発給は無料

なお、外国人が合法的に中国で就労する際、必要となる証書および手続きの流れは以下の通りです。



※人社局：人力資源および社会保障局

SMBC (CHINA) NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

<ご参考>人材分類管理の基準

外国ハイレベル人材 (A類)

精鋭不足・市場のニーズ・指向に一致する人材、人数・年齢制限なし

- 人材主管部門が認定する国内人材誘致計画に合致する人材
- 国際的に公認されている専門業績認定基準を充足する人材
- 市場の志向に合致する奨励類職位に必要な外国人材
- 刷新創業人材
- 優秀な青年人材
- ポイント計算が 85 ポイント以上の人材

外国専門人材 (B類)

外国人中国就労指導目録・職務ニーズに一致する人材、市場ニーズに応じて人数を抑制

- 60 歳未満で学士以上の学位・2 年以上の関連職務経歴を有する外国専門人材
- 中国国内の高等教育機関・国（境界）外の上位 100 校の高等教育機関で修士以上の学位を取得した卒業生
- 外国語教育者
- ポイント計算が 60 ポイント以上の人材

外国普通人員 (C類)

国内の労働力市場のニーズを充足する人材、割当数管理を実行

- 国务院関連行政主管部門の批准（授權）を経て雇用・中国外国政府の協議により雇用される外国人
- 政府間協議に基づき訪中して実習・研修する外国青年
- 外国ハイレベル人材に随行して訪中し、家政サービスに従事する外国人
- 遠洋漁業などの特殊な分野で就労・季節性労務に従事する外国人
- その他の職務割当数管理を実行する外国人

注：具体的な分類認定基準は、外專発[2016]151号の付属文書《外国人中国就労分類基準（試行）》、または SMBC NEWS【2016】27号ご参照。SMBC NEWS【2016】27号内の「招聘確認状」について、従来は「外国人就労許可通知」の取得後に必要とされていましたが、2017年3月の《外国人中国就業管理規定》改定に関する決定》に基づき現在では不要となりました。

弊行ホームページに当 NEWS バックナンバーを掲載しております。

(http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

以上

SMBC (CHINA) NEWS

SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道 100 号上海環球金融中心 11 階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路 8 号 上海万都中心 12 階 1、12、13 号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道 100 号上海環球金融中心 15 階 15T21 室/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-3860-9999
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街 1 号 市府恒隆広場 16 階 1606 室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781
 北京支店：北京市朝陽区光華路 1 号 北京嘉里中心北樓 16 階 1601 号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080
 天津支店：天津市和平区南京路 189 号 津匯広場 2 座 12 階 /電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路 20 号 濱海金融街東区 E2B8 層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路 28 号 蘇州高新國際商務広場 12 階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西 2 号 國際大廈 16 樓/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道 333 号 科創大廈 8 樓/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路 399 号 台協國際商務広場 2001-2005 室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500
 杭州支店：杭州市下城区延安路 385 号 杭州嘉里中心 2 幢 5 階/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699
 広州支店：広州市天河区華夏路 8 号 國際金融広場 12 階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028
 深圳支店：深圳市福田区中心四路 1 号 嘉里建設広場二座 23 層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路 22 号 重慶長江國際 1 棟第 34 階 02 号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301
 大連支店：大連市西崗区中山路 147 号 森茂大廈 4 樓-A 室 /電話：86-(411)-3905-8500・FAX 番号：86-(411)-3905-8599